

ひまわりニュース vol.14 2018.6.20

発行：精神障害者の自立支援を考える会

刑事局・保護局と刑法 39 条・医療観察法に関する懇談会を開催しました

本年の1月18日に続き、刑法39条と医療観察法に関する法務省刑事局・刑事局との2度目の懇談会が6月5日札幌保護観察所会議室で開催されました。両局から4名の担当官が来札し、保護観察所の首席社会復帰調整官が同席しました。当会からは木村代表・望月和代先生（札幌学院大学教授）・本田信一郎氏（ノンフィクションライター）・矢部滋也氏（ピアサポート協会代表）が参加しました。約3時間に渡る懇談の中で、保護局では入院処遇中の対象者情報の一部を被害者に知らせる方法を検討中との重要な発言がありました。



「6.16 札幌福祉施設職員刺殺事件第4回シンポジウム」を開催しました

6月16日、今年で4回目となる「札幌社会福祉施設職員刺殺事件シンポジウム」が開催されました。「被害者の視点から刑法39条・医療観察法を考える」をテーマに木村代表の基調報告に続き、山田廣弁護士による記念講演、札幌保護観察所の埴首席社会復帰調整官が特別講演をしました。また、特別ゲストとして兵庫県明石市の通り魔事件の遺族曾我部とし子さんが発言しました。



挨拶する木村代表



曾我部とし子さん

木村代表からは、この4年間のシンポジウムやWTの活動より刑法39条事件被害者への法的の正当性が検証され、法務省の前向きな検討が明らかになったことは大きな一歩との報告があった。山田弁護士は、被害者の「知る権利」の保障は憲法の基本的人権に関わる重要な権利との指摘、埴調整官は法務省公務員の立場からの貴重な講話がありました。

2018年度「ひまわりピアサポート基金」の助成先が決まりました

2018年度の札幌市「さぼーとほっと基金」の「ひまわりピアサポート基金」の助成先が決まりました。

	区分	団体名	助成事業	助成額
1	公募	レターポストフレンド相談ネット	ひきこもり社会参加促進活動	10万円
2	公募	北海道障害者乗馬センター	障害児と家族ふれあいキャンプ	25万円
3	指定	北海道若年認知症の人と家族の会	「ひまわり通信」の発行	20万円
4	指定	北海道自閉症協会(札幌ぽぷら会)	就労研修～歯磨き学習会	5万円
5	指定	北海道ピアサポート協会	ピアサポートフォーラム2018	10万円

今年度の助成は公募2件35万円、指定3件35万円で合計5件70万円となりました。結果基金創設の2015年から4年間で累計16件284万円となりました。今年度から障害者の自助活動(ピアサポート)への少額助成を重点にし、「札幌ポプラ会」の初めての応募に繋がりました。「団体助成」は年度途中でも可能なので、10万円以下の小規模な活動への助成を希望される場合はご相談ください。

2018年度の寄付金へご協力願います

2018年度の活動への寄付金のご支援・ご協力ありがとうございます。おかげさまで「6.16シンポジウム」をはじめ精神障害者の自立支援、刑法39条・医療観察法の理解促進の活動が広がっています。引き続き多くの個人・法人の方々にご協力頂けますようお願い申し上げます。

<寄付金基準>

個人会員	1,000円
法人会員	2,000円
賛助会員	3,000円以上

<寄付金入金方法>

ゆうちょ銀行の窓口又はATMにて同封の「払込取扱票」(ピンク色)でご入金願います。振込手数料は当会で負担しますので無料です。(領収証は振込控えをご利用ください。)

【連絡先】 代表 木村 邦弘 〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90

ダイアパレス植物園Ⅲ901号 電話・FAX:(011)272-7188 携帯:090-2073-0831

E-mail:kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp

<http://hiro-himawari.net/>